

## 重要なお知らせ

台風6号の接近に伴い、来庁者及び職員の事故発生を防止するため、

下記のとおり、宮崎県内の労働局関連施設は**閉庁**となります。

### 記

閉庁日：令和8年6月2日（火曜日） 終日

閉庁する施設：宮崎労働局

宮崎県内の労働基準監督署、ハローワーク及び附属施設の全て

## 失業給付受給中の皆様へ

〈台風6号接近による**認定日**の扱いについて〉

・台風6号の接近に伴い、6月2日に「**失業認定日**」が設定されている方は、翌日以降、**すみやかに（できれば、1週間程度を目途）受給資格者証と失業認定申告書**を持って直接給付担当窓口へ来所してください。

ご不明な点がございましたら、各ハローワーク給付担当窓口までご連絡ください。

※県内ハローワークの附属施設

[プラザ宮崎](#)、[みやざき JOB パーク+](#)、[高千穂町地域相談室](#)、[西都市ふるさとハローワーク](#)